

## 第2部 新たなまちづくりのビジョンと重点事業

### I. 計画の構成

これからのまちづくりは、町民、事業者、行政など「まち」を構成する各主体が、まちづくりの目標を共有した上で、それぞれの役割を担いながら協働して取り組んでいくことが重要であります。

このため、この「リバーサイドタウンかさまつ計画」においては、町民、事業者、行政などが共有する今後のまちづくりの理念や指針となる事柄をとりまとめています。この中では、今後のまちづくりを進めていく上で「力点」をおくべき施策、事業を示しており、それらは、まちづくりの3つの基本目標ごとに掲げています。

さらに、重点課題ごとに、施策の基本方針や将来的な方向性、それに基づく具体的な取り組みである個別の施策、事業を示しています。

この計画の推進にあたっては、別途、この計画の具体的な実施方法、実施時期などを定める「実施計画」を策定し、それに基づいて平成21年度よりこの計画を実施に移していくものとします。

### II. 施策と事業

#### 1. まちの拠点づくり

##### (1) まちの駅整備

##### ①町内外の訪問者への「おもてなし処」としての「まちの駅」の整備

##### ○基本方針

- 1) 「まちの駅」の設置を推進することにより、住民による自立したまちづくりネットワークを形成し、このネットワーク（まちの駅ネットワーク）を中心として、行政が支援しながら、住民が観光振興を中心としたまちづくりに主体的に取り組むことができ、行政との協働体制を確立していくような土壌を育てていく。
- 2) 「まちの駅」の取り組みにおいては、自助（まちの駅を知って、まちの駅の設置者になり、活動を展開する）、共助（個々のまちの駅がネットワーク化し、それぞれが補完しあいながら、より大きな活動を展開する）、公助（町が組織としてのまちの駅ネットワークをパートナーとして、協働で活動を展開する）の仕組みに基づいて、地域組織の枠組みを越えた、町の活性化などへの関心の高い町民を幅広く巻き込み、組織化することを目指していく。
- 3) 町中心部を観光振興重点地区と位置づけ、ここを中心に町全域に「まちの駅」を設置し、既存施設をも含め多くのまちの散策の拠点（休憩拠点、交流拠点、情報発信拠点）を創出することにより、「まちの駅」を拠点とした観光周遊の活性化を図っていく。
- 4) 住民が中心となった「まちの駅ネットワーク」が形成されることで、住民が主体の「歴史・馬・木曾川」などの資源を活用したイベントの開催、観

光PRを実施し、笠松独自の観光振興を図っていく。

- 5) 「まちの駅」駅長などが中心となり、住民による来訪者への「おもてなし」を充実し、来訪者のリピーター化を図っていく。
- 6) 笠松町が「まちの駅」推進に取り組むことにより、木曾川流域上下流連携の拠点として、また、「駅」による流域連携の拠点として役割を担い、行政レベル、民間レベルでの広域連携を実現する。

※「まちの駅」とは

地域住民や来訪者が気軽に立ち寄り、地域の情報などが得られる交流の場であり、「おもてなしの心を持つ案内人」と、誰もが借りられる「トイレと休憩の場」、「地域情報」、「共通の看板」があれば、官民を問わずどこでも「まちの駅」になることができる。

## ○事業計画

- 1) 「まちの駅」の浸透を目的としたPR事業（商工会の協力）
  - ① 「まちの駅」を笠松町のまちづくりを進める上での一つのアイテムとして位置づけ、これを推進するためには、第一に町民に「まちの駅」の意義、概要などを認識してもらい、この事業に参画する意欲が沸くような方向に導いていくことが重要である。
  - ② 町民を対象とした各種PR事業を積極的に展開し、多くの町民が「まちの駅」に関心を持ち、参画することで、今後の「まちの駅」の事業展開がスムーズに移行することとなり、このPR事業が「まちの駅」推進事業の原点となる。
  - ③ 「まちの駅」候補地を公募する前に、町内外の住民等に対し、「まちの駅」登録後の条件で賛同した候補地を巡るイベントを開催するなどし、「まちの駅」登録後の現実的な姿を視覚に訴えられるようなPR事業を実施していく。（例えば「笠松スイーツオーキングラリー」などを開催し、合わせてスタンプラリーなどを行い、プレゼントを進呈することなど）
  - ④ 広報かさまつやチラシによるPR
  - ⑤ イベント時のPR
    - ・ 春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバルなどのイベント開催日にPRを実施していく。
  - ⑥ 「ふらっと笠松」でのPR
    - ・ 「まちの駅」の概要についての情報発信を実施していく。
  - ⑦ 説明会の開催
    - ・ 全町民、全事業所などを対象に、「まちの駅」の取り組みや今後の進め方、先進各地での事例などについて説明し、理解を深めていく。
- 2) 「まちの駅」候補地募集事業（商工会の協力）
  - ① 町内の住民、事業所が「まちの駅」の概要、仕組みを理解した段階で、

「まちの駅」候補地を募集する。

- ②今後のまちづくりに対し、意欲の高い人の力（人材）と施設を幅広く引き出し、まちづくりに活かすきっかけをつくる。
- ③公共施設等の中で「まちの駅」になりうる施設
  - ・ふらっと笠松、歴史民俗資料館、杉山邸、町役場、笠松みなと公園、川のまち笠松拠点施設など
- ④「まちの駅」設置基準の検討
  - ・「まちの駅」の機能である休憩機能（トイレ、休憩所）、案内機能（情報提供）、交流機能（来訪者との交流）、連携機能（ネットワーク化）などの程度について、笠松町独自の基準の設定も視野に入れて検討する。
- ⑤「まちの駅」候補地の募集
  - ・広報かさまつへの掲載、チラシの配布、説明会などにより、「まちの駅」候補地を募集することとし、当初の参画数を10駅～15駅を目標に募集する。
- ⑥応募者の審査
  - ・応募された「まちの駅」候補地が、「まちの駅」にふさわしいか、機能が備わっているかをチェックすると同時に、駅候補者と行政のコミュニケーションを図っていく。

### 3)「まちの駅ネットワーク」事業

- ①「まちの駅」の設置については、規模や立地、運営形態も多種多様な施設やその関係者が、「まちを元気にしたい」という共通の思いで取り組むことが必要であり、それによって町内外のネットワークを順次広げていく。
- ②「まちの駅」の活動について、当初は行政が窓口になり、ネットワーク実験の実施を行う。
- ③「まちの駅ネットワーク」の活動、交流の場や機会を多く創出することで、「まちの駅ネットワーク」の継続化にむけて、軌道に乗せることが重要である。
- ④町内外の情報やノウハウを「まちの駅ネットワーク」に提供し、徐々にネットワーク運営のイニシアチブを行政から「まちの駅ネットワーク」に移行していくことで、「まちの駅ネットワーク」の継続性、自立的運営の実現を図ることが重要であり、住民が主導的立場をとることにより、住民発意による自主的な事業展開が期待できる。
- ⑤笠松町だけでなく、各務原市などの近隣市町と連携し、行政界を越えた広域な「まちの駅ネットワーク」を形成することで、更に大きな活動の展開が期待できる。
- ⑥「まちの駅」整備のメリット
  - ・来訪者のメリット

- (1) 気兼ねなく施設に入ることができ、トイレ・休憩ができる、(2) 楽しい会話ができる、(3) 地域密着の情報が得られる、(4) 地域づくりに関わるきっかけになる、(5) 「まちの駅」を巡り楽しめる
- ・施設関係者のメリット
  - (1) 人が訪ねてくるので活気が出る、(2) 商品等を購入してもらえ  
るチャンスが広がる、(3) 他施設と連携し新しいイベントや品揃え  
のチャンスが広がる、(4) 地域づくりの様々な情報を入手できる、  
(5) 地域へ貢献し社会的に評価される、(6) 新聞等のメディアへの  
露出が高まる
- ・自治体のメリット
  - (1) 住民協働の具体的なモデルであり時代のニーズに応えることが  
できる、(2) 公的機能を民間が担うため自治体の負担が軽減、(3)  
既存施設活用が前提のため初期投資が軽微、(4) 連携イベント等を  
通じ他市町村との交流が深まる、(5) 複数箇所で取り組むことで回  
遊性が高まり地域活性化に寄与する
- ⑦「まちの駅」に看板・のぼり旗を設置
- ⑧駅長会議の開催
  - ・「おもてなし」についての実践的研修を実施する。
  - ・まちの駅の方向性、オリジナリティについての検討をする。
  - ・「まちの駅ネットワーク笠松（仮称）」を立ち上げる。
- ⑨「まちの駅パンフレット」の企画・制作・配布
  - ・「まちの駅」案内マップ、「まちの駅」の紹介、笠松町の観光などに  
ついて紹介するパンフレットを作成・配布する。
- ⑩先進地視察研修
  - ・既に「まちの駅」に取り組んでいる人たちや地域と交流し、「まちの  
駅」推進や「まちの駅」による地域の活性化についてのノウハウを学  
ぶと同時に、駅長のまちづくりに対しての意欲を高める。
- ⑪研修会の開催
  - ・「まちの駅」駅長、関係者を対象に、「おもてなし」講習会やまちづ  
くり勉強会を開催し、「まちの駅」関係者のスキルアップや組み  
のレベルアップを促進する。
- ⑫ボランティアガイドの育成
  - ・地域住民等を対象にした学習会を開催し、笠松を知る人を増やすとと  
もに、観光案内等ボランティア（ボランティアガイド）の育成を図っ  
ていく。
- ⑬その他、駅長会議等において検討し、将来のまちづくりや「まちの駅」  
の推進・普及に有効な各種事業を順次実施に移していく。
- 4)「まちの駅」認定事業
  - ・「まちの駅」として活動を始めてから一定の時期に、正式に「まちの駅」

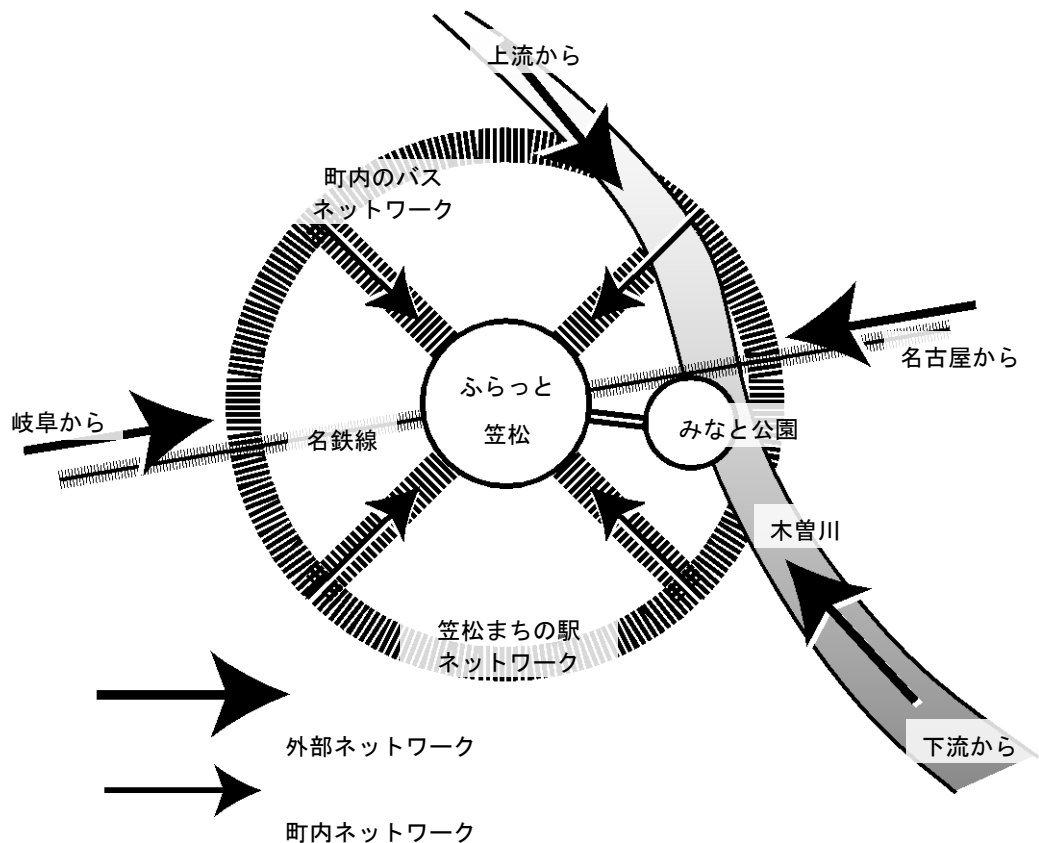
として登録する。

- ・「まちの駅」のいろいろな情報把握や他地域との交流を促進するため、全国にある行政民間の枠を越えた「まちの駅」の設置者・運営者のネットワーク組織である「まちの駅連絡協議会」へ入会する。
- ・「まちの駅連絡協議会」への目標入会数は、公共施設で5カ所、民間施設で20カ所程度とする。

## ②情報発信拠点である「ふらっと笠松」の整備

### ○基本方針

- 1) 笠松駅は、笠松の中心的な鉄道駅であることから、名古屋や岐阜など外部からの来訪者の玄関口となっているとともに、通勤・通学を含めて町民の日常的な利用が多く、交流の場であり、「ひと」や「情報」が集積しやすいことから、この場所に「まちづくり拠点」を置くことで、町内外からの来訪者や町民に対して、効率的に情報提供を行うことができる。
- 2) 「ふらっと笠松」をネットワーク拠点として、「まちの駅」・「川の駅」を推進するとともに、「ふらっと笠松」を「まちづくり拠点」と位置づけることで、「ひと」・「もの」・「情報」の集積を図り、より効果的なまちづくりを実現するための官民協働による「まちづくりネットワーク」を形成する。
- 3) 「ふらっと笠松」を中心としたネットワークの概念図



## ○事業計画

### 1) 「ふらっと笠松」の機能

#### ①情報提供、情報発信拠点（まちづくり拠点、まちの総合案内機能）

##### (1) 地域住民の交流促進機能

- ・地域の住民が集い、コミュニケーションが図られる中で、まちに関する情報交換が促進され、「まち」を考えるきっかけや住民ニーズの情報収集の場となる。
- ・「まちの駅」の駅長やまちづくり関係者が集う機会を設けることにより、まちづくりに関するアイデアが生まれ、新たな展開が図られる。

##### (2) 来訪者への総合案内機能

- ・笠松町の「まちの駅」や「観光」などに関する情報を集約して、町内外に発信する。
- ・広域からのサイクリングロード、散策路の利用者は、主に鉄道や自動車でアクセスしていることから、名鉄笠松駅にある「ふらっと笠松」は、重要な情報発信拠点となるため、総合案内のほか、各種のコースガイド情報、イベント情報等の様々な情報提供の充実に努めていく。

##### (3) 「まちの駅ネットワーク」の事務局機能

- ・笠松町内の「まちの駅ネットワーク」のセンター機能を持たせ、「まちの駅」の取り組みをまとめて情報発信するとともに、それらの事務的手続きなどを行う。

#### ②待合機能

- ・鉄道駅と直結していること、笠松町公共施設巡回町民バスの乗降客の中心となっていることから、電車やバス利用者の待合いとしての役割を果たしていく。
- ・待合スペースに情報発信機能、ギャラリー機能、物販機能が付加されることにより、多くの町民や来訪者に対して、効果的に親しみの醸成や賑わいの創出、情報発信などの機能を果たすことができる。

#### ③ギャラリー機能

- ・町民の活動の身近な発表の場として、絵画や造形などの作品展示や笠松の写真（見所、昔の風景など）の展示を行うことで、町民や来訪者に親しみを持ってもらうと同時に、まちの情報を発信する。

#### ④物産の紹介、販売機能

- ・笠松町や木曾川流域、岐阜県などの物産等を紹介し、販売する。
- ・将来的に「まちの駅ネットワーク」が設立されたときは、全国のまちの駅などとの物産交流を実施する。

## 2) 「ふらっと笠松」の管理運営

### ①管理運営主体

- ・「ふらっと笠松」の施設管理は、公共性、継続性を考慮して当分の間は笠松町が担当し、施設賃借料、施設・設備維持費、水道光熱費など、施設の維持管理にかかる費用を負担する。
- ・「ふらっと笠松」の運営については、当面は行政と商工会の協働により行っていくが、「ふらっと笠松」が施設拡充した後の将来的な管理運営については、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、笠松町が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業として、「笠松まちの駅ネットワーク」や町民の自発性を促し、まちづくり全般に関する取り組みを発展させるために、「ふらっと笠松」への民間活力（笠松まちの駅ネットワーク、NPO法人など）の導入を図っていく。
- ・施設管理の手法として「指定管理者制度」の導入についても検討し、「まちの駅」の機能を継続、発展させるとともに、各種の事業を行い、採算性を確保し、合わせてまちづくりに関するNPO法人の立ち上げを検討し、「ふらっと笠松」の管理運営を委託する方向も合わせて検討する。

### 3) 「ふらっと笠松」のPR

- ・町ホームページ上に「ふらっと笠松」のコンテンツを新規に立ち上げ、町内外へ提供する情報を充実するとともに、新着情報コーナーを設け、「ふらっと笠松」で行われる取り組みや新しい商品などの新情報を掲載できるようにする。
- ・ホームページの更新の頻度と閲覧者数との間には相関関係があるため、更新の頻度はできるだけ多くするとともに、新着情報コーナーのほかに、スタッフのブログコーナー設置についても検討する。
- ・笠松町は、木曽川の自然や木曽川というまちづくりの一つのアイテムがあることから、「ふらっと笠松」で、木曽川に関わる情報や木曽川を楽しむプログラムを提供していく。

### 4) 施設規模の拡充計画

- ・各種会議や講習会の開催、ギャラリー展示の実施にあたっては、現状の「ふらっと笠松」の占有面積のみでは不十分である。
- ・名鉄名古屋本線の駅に直結しているという好立地条件であるにもかかわらず、空きスペースになっている1階・2階部分は、まちづくりの観点からも有効に活用されるべきである。
- ・将来的には、1階部分を拡張し、来訪者への総合案内、待合スペース、常設ギャラリースペース、物販スペースとして活用する。
- ・2階部分については、ここを多目的スペースとして、「ふらっと笠松」を拠点とした様々なまちづくり活動を充実させることとし、具体的には、

地域住民の交流の場（会議・交流会スペース）、まちの駅ネットワーク事務局スペース、イベント時のギャラリースペースなどに利用するとともに、まちの駅駅長会議などの会議のほか、様々な講習会などを開催すると同時に、まちづくりの取り組み（住民活動の発表、高齢者等の健康づくり、子どもたちの社会教育など）の場として活用し、「ふらっと笠松」を様々な世代が集える場所とする

- ・拡充整備時期については、平成22年度完成予定の「笠松駅周辺交通バリアフリー化事業」に合わせて行う。

※参考：笠松駅駅舎面積表

箇 所	面 積
1階：現ふらっと笠松	34.12㎡
1階：現果物店	34.12㎡
2階：全空きスペース	111.01㎡

#### 5) ものづくりワークショップ・ギャラリー

- ・町内もしくは周辺地域で「ものづくり（木工、絵画、機織り、パッチワーク、俳画、写真、盆栽、雛飾り、苔玉、生け花など）」に取り組んでいる人を講師に、町内外の人を対象に「ものづくりワークショップ」を定期開催する。
- ・ワークショップで制作された作品は、「ふらっと笠松」や「まちの駅」で展示・販売する仕組みを作る。
- ・ワークショップを定期的に、経常的に開催し、まちなかを常にギャラリーのような状態にすることで、賑わいを創出することになり、さらに展示物を定期的に入れ替えることで変化をつけ、来訪者のリピーター化を図っていく。

#### 6) 農産物の直売（市の開催）

- ・町内各地から農産物、特産物を「ふらっと笠松」に集め、販売（朝市の開催）する。
- ・農産物等の販売（市の開催）は、「笠松みなと公園」で計画されている「市・フリーマーケット」と連携をとり、お互いの相乗効果で「農業振興」や「まちづくり」への参画機会が創出されるよう推進する。

## (2) まちづくり拠点施設整備

### ① 「川のまち笠松拠点施設」整備

#### ○基本方針

- 1) 笠松町生誕120年を機に、笠松町の新しい歴史を創る出発点となるように、まちづくり拠点、まちの駅の拠点、川の駅の拠点、町の観光拠点など



になり、まちの中心的な役割を果たす施設である「川のまち笠松拠点施設」を整備する。

- 2) かつて木曾川の川辺にあった料亭「四季の里」風の建築物とし、遠くからみてもシンボリックで誰もが一目見てわかるもので、さらに木曾川を見渡せるように塔屋（展望台）のある建物とする。

※三角駐車場（競馬場駐車場以外）の概要

所有者	面積	備考
笠松町	1, 232. 94 m <sup>2</sup>	三角駐車場
名古屋鉄道	293. 00 m <sup>2</sup>	旧東笠松駅
合計	1, 525. 94 m <sup>2</sup>	

○事業計画

1) 「川のまち笠松拠点施設」の機能

①まちづくり拠点

- ・施設の運営主体であり、まちづくりの中心的役割を担うNPO法人の事務所、経営管理主体の事務所などが入居し、まちづくり全体の企画や、実践を総括する。

②「まちの駅」・「川の駅」の拠点

- ・木曾川沿川の間接点と位置づけ、広域的な「川の駅」全体の核施設とするとともに、必要があれば、国土交通省の関連施設の入居（建設費の負担減につながる）も検討材料とする。
- ・笠松町内の「川の駅」の一つとし、「まちの駅」、「川の駅」の拠点施設とする。

③飲食・物販

- ・喫茶、レストラン、土産品店、軽食など、管理運営主体の直営店または民間活力で実施する。

④情報提供

- ・笠松町内の核施設、広域的な「川の駅」の拠点施設として、木曾川に関わる歴史・文化・自然などのあらゆる情報の発信拠点施設として運営していく。
- ・町内者・来訪者のために、木曾川の歴史・文化などについて説明のできる「ボランティアガイド」を養成し、この施設を含めた必要箇所への配置を進めていく。

⑤休憩所・展望台

- ・町外者のアクセスとして笠松駅が大きなウエイトを占めていることから、この施設を「笠松みなと公園」までのアクセスルートの中接点として、休憩施設などを整備する。

- ・雄大な木曾川を一望できるこの場所は、「展望台」としても利用できるように整備することとし、その最大のメリットは、この施設の1階部分が木曾川堤防道路の天端であることから、階層数を多くしなくてもなお一層の眺望が楽しめる。

#### ⑥川辺・散策の出発点

- ・木曾川を利活用した癒しの川辺へのレクリエーション拠点とする。
- ・笠松みなと公園や木曾川畔の散策、木曾川サイクリング道路利用への出発点として機能する。

#### ⑦馬関連施設の統合事務所

- ・名鉄木曾川橋上流域に整備する放牧場、乗馬体験、河川環境楽園までの馬での移動、イベント時などの観光馬車の運行など、「馬のまち笠松」という独自性を発信するための馬活用事業の総合案内所、利用者休憩所などとして整備する。

### 2) 「川のまち笠松拠点施設」の整備コンセプト

#### ①場所

- ・三角駐車場の一部（競馬場駐車場として利用していない箇所）及び名鉄名古屋本線旧東笠松駅周辺

#### ②建物の概要

- ・三角駐車場の一部（競馬場駐車場として利用していない箇所）を木曾川堤防の天端部分まで埋め立て、旧東笠松駅前も含めた場所に、堤防断面を侵さないよう「川のまち笠松拠点施設」を建設する。
- ・自然豊かな木曾川の風景が楽しめるよう、建物の一部を塔屋造りとして、訪れた人々の「展望台」として活用する。
- ・建物は木造造りとし、その木材は、白川町の廉価な木材を使用する。
- ・建物の建築については、町民の有志の力（住民協働）を結集し、従来の方法を使用せずコストを下げる工夫をする。

#### ③町民の心が一体的にまとまる場所

- ・旧東笠松駅周辺は、車社会の現在、松枝地域、下羽栗地域から、町民が集まりやすい場所であり、町民の心が一体となる場所である。

#### ④木曾川でもっとも美しい場所

- ・木曾川は、笠松町で西に湾曲しているため、木曾川が視界に入る範囲が広く、かつ美しいことから、木曾川の自然に癒される場所である。

#### ⑤笠松をグレードアップするのに好適地

- ・旧東笠松周辺地域は、名鉄名古屋本線に隣接した場所であり、電車からみる車窓景色も美しく、電車から降りて散策したくなるような風景が魅力である。

#### ⑥経営が黒字になる見通し

- ・木曾川沿川では、上流部の休憩所が一番近いところで「かさだ広場」であり、下流部では数キロの間には休憩所が無く、ドライバーにとっ

ても休憩場所として利用される確率が高いことや、笠松を通過する車の交通量が一番多いのも、この堤防道路であるため、飲食・物販等の施設を設置しても採算が取れる可能性が高い。

- ・この施設の立地条件等から、笠松町の「道の駅」にもなりうる。

⑦人の集まる場所から寄りやすい

- ・木曾川の真ん中：美濃加茂市、各務原市、岐阜市、羽島市、東海北陸道沿線地域などから
- ・笠松町の真ん中：河川環境楽園、トンボ天国、笠松競馬場、笠松駅、杉山邸、鮎鮎街道、緑地公園などから

3) 「川のまち笠松拠点施設」の管理運営

- ・建設資金については、全国からの出資者を募り、民間活力を導入して行う。
- ・将来的な管理運営については、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、笠松町が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業として、民間活力の導入を検討していくとともに、施設管理の手法として、指定管理者制度の導入についても視野に入れ、各種事業を行い採算性が確保できる場合には、まちづくりに関するNPO法人の立ち上げも合わせて検討する。
- ・まちづくりを官民協働で進めるためにも、まちづくり公社（町地域振興公社の業務変更の対応でも可）の設立も視野に入れて検討する。

②国登録有形文化財「杉山邸」の整備

○基本方針

- 1) 国登録有形文化財の「杉山邸」は、現在、個人所有（杉山幹夫氏）となっているが、21年度の「笠松町生誕120年」を機に、公共施設化を検討する。
- 2) 「杉山邸」は、国登録有形文化財であることから、維持するための措置の範囲が、①登録当時の原状の通常望見できる外観を損なう範囲が当該外観の4分の1以下である場合、②棄損したり、棄損することが明らかに予見できる場合において、当該棄損の拡大又は発生を防止するため応急の措置をする場合、と定められており、それに沿った維持管理は必要になってくる。
- 3) 杉山邸の現状は、「笠松を語り継ぐ会」が管理運営を行っており、独自に会報やイベントの実施、施設の維持管理、一般開放等を行っており、公共施設となった場合には、この会との調整が必要となってくる。

※杉山邸の現状

○土地

所 在	種 類	面 積
下本町 6 1	宅 地	1 7 1 . 9 0 m <sup>2</sup>
下本町 6 2	宅 地	1 0 2 . 4 7 m <sup>2</sup>
下本町 6 3	宅 地	2 8 7 . 6 0 m <sup>2</sup>
合 計	—	5 6 1 . 9 7 m <sup>2</sup>

## ○家屋

所 在	種 類	面 積
下本町 6 3	木瓦 2 (居宅)	1 4 4 . 7 9 m <sup>2</sup>
下本町 6 3	木瓦平 (居宅)	7 0 . 0 8 m <sup>2</sup>
下本町 6 3	木瓦平 (居宅)	3 9 . 6 6 m <sup>2</sup>
下本町 6 3	木瓦 2 (土蔵)	3 3 . 0 5 m <sup>2</sup>
下本町 6 3	木瓦平 (付属)	1 2 . 2 3 m <sup>2</sup>
合 計	—	2 9 9 . 8 1 m <sup>2</sup>

## ○事業計画

### 1) 「杉山邸」の管理運営

- ・施設管理は、「笠松を語り継ぐ会」がNPO法人化するとともに、指定管理者制度を導入して、「笠松を語り継ぐ会」が指定管理者となり管理できるよう、行政が支援していく手法を検討していく。
- ・施設の構造部分の改修や建物の老朽化による内壁、外壁、床、天井、建具などの補修、改修等（日常的な軽易な修繕を除く）については、町が執行するか、施設管理委託料に含めて指定管理者が執行するかを今後検討していくこととする。
- ・現在の「杉山邸」の一般解放日は、毎月第4土・日曜日のみとなっているが、登録有形文化財の一般開放とまちづくり拠点施設の意味合いからも、常時開放に向けて検討する。

### 2) 歴史・文化・まちづくり事業

- ①指定管理者となったNPO法人「笠松を語り継ぐ会」は、施設管理業務のほか、歴史・文化・まちづくりなどの事業を立ち上げ、収支バランスが取れる団体となるべく努めるものとする。（町からの財源補填はしない方針であり、NPO法人として独自で採算の取れる法人となる必要がある。）
- ②隣接する「町歴史民俗資料館」との役割の棲み分けについては、
  - ・「町歴史民俗資料館」は公共が運営する歴史・文化の拠点であり、展示会などを中心とした「静」の施設
  - ・「杉山邸」は民間・ボランティア・ボランティア団体等が運営する歴史・文化の拠点であり、まちづくり活動を中心とした「動」の施設と

いう位置づけ、役割分担で各種事業を展開していく。

- ③「杉山邸」の事業については、町のまちづくり計画に沿って事業を組み立て、実施に移していくこととする。
- ④「杉山邸」については、「川のまち笠松拠点施設」が建設され、本格的に運用されるまでの間、まちづくり全体の拠点施設としての役割を担い、まちづくりボランティア等が気軽に利用できよう環境を整えていく。
- ⑤まちづくり講座の開催
  - ・自らが進んでまちづくり事業を実践できたり、まちづくり活動ができるよう、また、笠松町のボランティアガイド養成などを目的に、町民参加の下でまちづくり講座を開設する。
  - ・地域に残る優れた歴史・文化遺産の保存活用に向けて、町民の力を結集するとともに、多くの人々に学習していただける機会を提供していく。
- ⑥美濃縞の復活
  - ・江戸時代から昭和初期まで隆盛し、笠松・加納・竹鼻周辺的美濃地方が主産地であった「美濃縞」については、戦後において急速に衰退したが、今後、地域固有の伝統美の保存として、各種の「縞」の色相、柄などの調査研究を進めるとともに、「美濃縞」を織る技術の習得など、「美濃縞」の復活を進め、笠松のブランドとして確立する。
- ⑦「杉山邸」グッズの開発
  - ・笠松町を醸し出すもの、町内外の人たちが親しめるような「杉山邸」グッズを開発し、イベント時に活用したり、通常時に販売したりし、「杉山邸」や「笠松を語り継ぐ会」の財源とする。
- ⑧地域コミュニティの核施設
  - ・本町通りをはじめとする街並みに活気を取り戻すため、伝統的建造物である「杉山邸」を地域住民のコミュニティスポットや特産物などの展示即売の場として活用する。

### (3) 歴史的建造物、文化的財産の利活用

#### ①古くからの川湊の町として残っている伝統的建築物や寺社仏閣、古い街並みなどの歴史的、文化的財産の利活用

##### ○基本方針

- 1) 笠松町は、かつて美濃郡代が置かれ、明治初期には県庁所在地ともなった本町には、貴重な歴史・文化資源があり、また、木曾川の重要な湊として栄えてきた笠松地域には、今もなおその面影を残し、木曾川は住民をはじめとする多くの人々が集う場所である。
- 2) そのような歴史・文化、川湊などの地域固有の資源を最大限に活かした拠点づくりを進め、まちの中に、町内外から多くの人々が集まる環境を創出し、新たなまちの賑わいとまちづくり事業が芽生える可能性を広げていく。

### 3) 「食」の提供によるまちづくり

- ・ {食} は、それを食した「まち」、「場所」を印象深くするとともに、人と人の交流を盛んにしたり、交流を始めたりする一つのアイテムとなりうることから、「食」をとおして「まちづくり」を進めていく。
- ・ 湊町と鮎鮎街道を軸にしながら、歴史的資源を最大限に活用し、「まちめぐり」が楽しめる環境を整える。
- ・ まちめぐり客としては、中高年女性層をターゲットに捉え、歴史的な環境の中で多彩な「食」を提供することを、第一のセールスポイントとして整備する。

#### ※笠松町内の文化財

指 定	種 類	名 称	所 在 地 等
国登録有形文化財	建造物	杉山家住宅主屋	下本町
〃	建造物	岐工記念館	常盤町：岐阜工業高校
県指定重要文化財	工芸品	梵鐘	無動寺：光得寺
〃	史跡	笠松渡船場・石畳	港町
〃	無形民俗	笠松の奴行列	笠松大名行列お奴保存会
〃	無形民俗	円城寺の芭蕉踊	円城寺芭蕉踊保存会
町指定文化財	無形	獅子門俳諧正式作法	北及：高橋清虚
〃	有形民俗	北門間の地蔵様	門間：北門間町内会
〃	史跡	蓮台寺遺跡 礎石	西宮町：笠松東別院
〃	史跡	笠松陣屋・笠松県庁跡	県町
〃	史跡	蓮台寺遺跡 礎石	田代：白髭神社
〃	史跡	米野の戦い跡	米野の戦い史跡保存会
〃	天然記念物	笠松隕石	新町：箕浦久之
〃	天然記念物	盛泉寺イチョウ木	西町：盛泉寺
〃	天然記念物	神明神社クログネモチ	門間：神明神社
〃	工芸品	産霊神社御神刀1振	西宮町：産霊神社
〃	工芸品	八幡神社御神刀7振	八幡町：八幡神社
〃	工芸品	八幡神社懸仏	八幡町：八幡神社
〃	工芸品	八幡神社寺鐘	八幡町：八幡神社
〃	工芸品	桐白稲荷神社脇差	二見町：桐白稲荷神社
〃	工芸品	木造聖観音像	奈良町：瑞應寺
〃	工芸品	木造十一面観音立像	奈良町：瑞應寺
〃	工芸品	木造千手観音立像	奈良町：瑞應寺
〃	工芸品	木造僧形座像	奈良町：瑞應寺
〃	工芸品	円空作不動明王像	門間：慈眼寺

指 定	種 類	名 称	所 在 地 等
町指定文化財	工芸品	円空作羅紗門天像	門間：慈眼寺

※笠松町内の寺院

寺 院 名	所 在 地	梵鐘の有無	備 考
善光寺	下新町	有	
盛泉寺	西町	有	
笠松西別院	柳原町	有	
法伝寺	上本町	有	
福證寺	司町	有	
蓮国寺	八幡町	有	
瑞應寺	奈良町	有	
了運寺	田代	有	
浄光寺	田代	有	
浄福寺	門間	有	
専養寺	円城寺	有	
聞瑞寺	円城寺	有	
円城寺	円城寺	有	
称名寺	円城寺	有	
西明寺	円城寺	有	
光得寺	無動寺	有	
福蔵寺	米野	有	
正浄寺	米野	有	
弘濟寺	門間	無	
真教寺	上新町	無	無人
笠松別院	西宮町	無	無人
誓願寺	西町	無	無人
誓広寺	北及	無	無人
慈眼寺	門間	無	無人

※笠松町内の神社

神 社 名	所在地	神 社 名	所在地
秋葉神社	上新町	産霊神社	西宮町
愛宕神社	上本町	魂生大明神	八幡町
八幡神社	八幡町	秋葉神社	八幡町
桐白稻荷神社	二見町	御嶽教照王教会	奈良町

神社名	所在地	神社名	所在地
八幡神社	若葉町	穴太部神社	上柳川町
秋葉神社	田代	北野神社	田代
神明神社	田代	白髭神社	田代
秋津神社	長池	兒神社	北及
神明神社	門間	神明神社	門間
秋葉神社	門間	春日神社	門間
八幡神社	円城寺	富士神社	円城寺
金刀比羅神社	円城寺	田中神社	円城寺
秋葉神社	円城寺	白髭神社	円城寺
神明神社	円城寺	綾衾神社	中野
正神社	無動寺	津島神社	江川
日枝神社	米野		

※笠松町内のその他の資源

名称	所在地等	備考
笠松問屋	下新町	高嶋久右衛門
キリシタン灯籠	下新町	笠松小学校
玉川湯	西町	
川灯台	港町	
笠松みなと公園	相生・港・柳原町	
奈良津堤の桜	県町	
古民家など	県・八幡・宮川町	
魂生大明神	八幡町	
へそ塚	八幡町	
ふらっと笠松	西金池町	笠松駅構内
笠松競馬場	若葉町	
笠松刑務所	中川町	
鮎鮎街道	松栄町～みなと公園	
マガキの化石	田代	木曾川橋脚工事地点
藤掛水没遺跡	田代	
道三・信長別れの地	田代	白髭神社
代官屋敷	長池	旗本津田領
水屋	門間	
金比羅信仰	円城寺	金刀比羅神社
円城寺 常夜灯	円城寺	秋葉神社
円城寺 船着き場	円城寺	秋葉神社



名 称	所 在 地 等	備 考
芭蕉句碑	円城寺	称明寺
河原からござった地藏様	中野	
トンボ天国	江川	
芭蕉句碑	米野	日枝神社
笠松川まつり	笠松みなと公園	万灯流し、花火
笠松春まつり	下本・上本・八幡町	お奴行列、桜まつり
リバーサイドカーニバル	笠松みなと公園	
美濃縞		
和菓子	町内一円	1 2 軒
みそぎ餅		6月30日、菓子組合

※町内の和・洋菓子店一覧

店 名	所 在 地	名 産 品
鶉屋	下本町	
伊住屋	下本町	どら焼：トンボ天国
いなみ	下本町	饅頭：四季の里
戸田屋	上本町	赤飯まんじゅう
パティスリー小菊	八幡町	アマンドせんべい
梅乃井	西金池町	焼菓子：石だたみ
松栄堂	美笠通3	大瓦せんべい
四ツ角屋支店	瓢町	
兆司家	桜町	笠松ういろ
岐阜製菓	長池	鮎菓子：はね鮎
小梅	長池	オグリキャップ最中
太田屋半右衛門	北及	しこらん

○事業計画

1) まちなか散策マップの作成

- ・ 町内全域を対象とした徒歩と公共施設巡回町民バスの組み合わせによる「ミニ観光ルート」を設定し、マップに掲載する。
- ・ 「まちの小さな素敵」を記したマップ、「歴史」を感じさせるイラストマップなど、オリジナルの手作りマップを作成し、町民、来訪者に配布する。

2) ウォークラリーコースの設定

- ・ 笠松町内のまちの駅、歴史、文化、伝統的建造物などを巡るウォークラリーコース、各施設にはスタンプを設置し、コース途中のみなと公園で

は「Eボート遊覧」、「馬の試乗」などのイベントの開催も交えながら、一日中楽しめるようなコースを設定する。

### 3) まちなか散策のマルチモーダル化

- ・ まちなか散策について、様々な交通手段を用意することで、来訪者のリピーター化を図ると同時に、観光に優しい交通手段を充実させることによって、「エコのまち笠松」を目指す。

#### ① レンタサイクルの導入

- ・ 放置禁止区域に放置され、一定の事務手続きを経て町の所有となった自転車をレンタル用自転車として整備し活用する。
- ・ レンタサイクルには、前カゴ部分、泥よけ部分、チェーンカバーなどに地元企業等の広告を掲載し、広告料収入を得る。
- ・ 利用者の利便性を考え、乗り捨て制とすることとし、その乗り捨て拠点を数カ所整備（ふらっと笠松、西笠松駅、役場、まちの駅など）し、貸し出し、返却業務を行う。
- ・ 木曾川沿いにサイクリング道路の計画を進めていることから、ダンDEM自転車（2人乗り自転車）のレンタルシステムも検討していく。

#### ② ベロタクシーの導入

- ・ ドイツで開発された自転車タクシーで、加速性向上やドライバーの負荷軽減のため、電動アシストが用いられている環境に優しい交通手段である。
- ・ ベロタクシーの運営は、主にボディに張られたラッピング広告の収益によって行われており、広告業を営む会社が新たな広告媒体として運営を始めるケースが多いことから、広告はベロタクシー運営の柱となるきわめて重要な要素となる。
- ・ ベロタクシーの走行は、環境に対する啓発活動としての一面を持ち合わせており、こうした環境に優しいイメージや環境保護活動としての趣旨に賛同してスポンサーになる企業も少なくないことから、広告、環境の両面から導入の検討をする必要がある。

#### ③ 馬を活用した事業

- ・ 笠松町には、「笠松競馬場」という資源があり、「馬」を活かしたまちづくりを進めるうえからも、馬車による移動手段を検討する。
- ・ 馬車の走行については、①世界的に問題とされている大気汚染への警鐘、②馬糞肥料を使用した有機質土壌への改良、③人と車と動物の調和されたまちづくりの実践、④情操教育への寄与、⑤観光事業推進、などの利点があり、その導入については、それらを総合的に検討する必要がある。
- ・ 「笠松みなと公園」で開催される様々なイベントに合わせ、笠松

駅（ふらっと笠松）から笠松みなと公園までのルートで馬車を運行する。

- ・桜の開花時期の週末、春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバルなどのイベント開催時や笠松スイーツウオーラリー開催などに合わせて、町内を馬車で移動できるようにし、集客の目玉事業とする。
- ・「笠松みなと公園」や「木曾川河川敷」の活用事業として、「笠松みなと公園」においては常設の「乗馬体験事業」を実施し、「木曾川河川敷」には「放牧場」を整備することによって、「馬と川の見える風景」を創出する。

#### 4) 「食」の提供

##### ①伝統的な建造物での食事や買い物を優雅に楽しむ

- ・まちなかの「空き店舗」や「伝統的建築物」を活用し、多彩な食事を提供する。
- ・鮎鮨など、笠松町独自の「食」を開発、提供するとともに、商品開発により笠松町にしかない食料品等の販売
- ・フレンチ、イタリアン、点心など、現在のまちなかにない食事の提供
- ・自然食品など、健康に配慮した食事の提供

##### ②魅力ある「食」の提供や話題づくり

- ・ターゲットとする中高年女性層に支持されるメニューの開発
- ・伝統的建造物を上手に利用した「食」の空間づくり

## 2. 水辺の環境を生かしたまちづくり

### (1) 川の駅整備

#### ①町内外の人、川、情報の交流の場としての「川の駅」の整備

##### ○基本方針

- 1) 「川の駅」を推進することにより、町民や観光客に木曾川とふれあえる場や機会を提供し、自然的・歴史的・文化的資源である木曾川を有効に活用していく。
- 2) 「川の駅」を拠点として、上下流、対岸、まちと川など、様々な交流を促進していく。
- 3) 「川の駅」の位置づけ
  - ・当面は「まちの駅」の一形態として「川の駅」を位置づけ、「川の駅」も「笠松まちの駅ネットワーク」に所属させる。
- 4) 「川の駅」設置の条件
  - ・「まちの駅」であること
  - ・木曾川の近くにあること（木曾川にアクセスしやすいこと）
  - ・川に関する取り組みをしていること、もしくは、「川の駅」になった後に川に関する取り組みができること

- ・川に関する情報を提供できること、もしくは、駅長が川に関する情報を提供できるようになるために川について学ぶ意欲があること

5) 「川の駅」候補地

- ・「川のまち笠松」拠点施設
- ・笠松みなと公園
- ・木曾川長良川下流漁業協同組合

※「川の駅」とは

住民や来訪者が気軽に立ち寄り、地域の情報などを得ることができる場で、「おもてなし」の心を持つ案内人がおり、誰もが使えるトイレや休憩の場を持ち、川の近くにあつて川の情報を提供することができ、河川利用の拠点となっているような施設が「川の駅」であり、河川利用促進の拠点とすると同時に、上下流、対岸などとの交流を促進する拠点としての役割を持つ。

○事業計画

1) 「かわまちづくり」の推進

- ・「川の駅」の取り組みを通して、笠松と木曾川の歴史的関わりを再認識し、新たな「かわまちづくり」を推進する。
- ・子どもから高齢者まで、それぞれが楽しめる木曾川の河川利用プログラムを構築し、それに合わせた川づくりを推進させることとし、具体的には、オープンカフェやリバーサイドカフェのような憩いの場づくり、川での体験教育活動や福祉活動（青空デイサービスなど）、舟運や船着場の設置などを検討していく。

2) 「川の駅」のPR事業、ネットワーク事業については、「まちの駅」整備事業に準ずる。

3) 「川の駅部会」の創設

- ・「笠松まちの駅ネットワーク」の中に、「川の駅」と木曾川の有効利用を主テーマとした「川の駅部会」を創設する。

4) 来訪者への情報提供

- ・訪れた人に対する木曾川の情報提供や川への誘導を行うとともに、その時期における川の楽しみ方や散策ルートの紹介、川の危険箇所、川に対する安全確保などの留意事項を提供する。

5) 自転車利用者への便宜

- ・木曾川サイクリング道路整備計画に合わせ、自転車利用者の休憩場所としての活用を促進する。
- ・自転車利用者の安全確保のため、タイヤの空気入れ機やパンク修理用機材、栄養補助食品等の常備など、トラブル対応機能を「川の駅」に付加する。

## 6) 案内機能の強化

- ・川の駅駅長に対する「おもてなし」講習（笠松まちの駅ネットワークの取り組みの一つ）を充実させることにより、公園や、木曾川、周辺地域観光の案内能力のスキルアップを図る。
- ・パンフレットや案内板などによる情報を充実させることで、「川の駅」の案内機能を強化する。

## ②「笠松みなと公園」、「あずまや」の利活用方法

### ○基本方針

#### 1) 「笠松みなと公園」

- ・「笠松みなと公園」は、笠松町の中心部に位置しており、「にぎわいの場となる交流拠点」をテーマに、豊かな緑に包まれた河川空間を活かし、町民の健全な心身を育む場とするため、「国営木曾三川公園」の一部として、木曾川畔に整備を進めてきた。
- ・近世に繁栄した川文化の面影を残す「渡船場（石畳）」をはじめとする多くの史跡を活かした「川文化にふれあえる地域住民の交流拠点」の創出を図ることを目的としている。

#### 2) 「あずまや」

- ・「あずまや」は、「笠松みなと公園」全体の管理棟であり、公園利用者が安全に安心して利用できるように公園全体を管理するとともに、公園利用者の休憩スペースとして使用できるように建設した。
- ・特に、オープンスペースを多くとり、移動用ベンチを配置するなど、多目的な利用が望まれている。
- ・この施設の使用に関しては、町内外の皆さんに川に親しみを持っていただけるよう、川にちなんだイベント開催時のほか、年間を通して活用できるように検討が必要である。

### ※笠松みなと公園の用途別面積

名 称	面 積
駐車場（40台分）	1,232㎡
多目的広場（バーベキューコーナー）	4,000㎡
芝広場（臨時駐車場）	3,000㎡
芝広場（上段）	9,000㎡
芝広場（下段）	4,000㎡
遊具広場	600㎡
あずまや	124㎡
トイレ（上段）	43㎡

名 称	面 積
トイレ（下段）	19㎡

## ○事業計画

### 1) 「笠松みなと公園」、「あずまや」の機能

#### ①川辺散策の休憩場所

- ・木曽川の川辺を徒歩や自転車などで散策する人に、休憩スペースやトイレを提供する。

#### ②河川利用施設

- ・「笠松みなと公園」は、Eポート大会など河川利用のイベントや広大な芝広場を活用したそのほかの様々なイベントや軽スポーツ会場としての役割を果たしていく。
- ・「あずまや」については、イベント時の受付やスタッフ用スペース、休憩場所として、自然観察会などにおいてはレクチャーの場として、また、休日などは「川の案内人」などを常駐させることで、川遊び等の見守りの場として利用する。
- ・平常時の「あずまや」については、公園利用者等の休憩場所として、公園利用者の拠点施設としての役割を果たしていく。
- ・「あずまや」管理棟への有償ボランティア（管理人）を配置することで、「笠松みなと公園」全体の管理機能の強化を図る。

#### ③案内機能

- ・「あずまや」においては、管理人の配置や案内板、パンフレットの設置などにより、公園利用を促進するための案内機能、さらに「笠松みなと公園」を中心とした周辺観光を促進するための案内機能を充実していく。

#### ④交流・連携の場

- ・「あずまや」を中心として、「笠松みなと公園」を多くの町民や外部の団体等が利用する（物販も含む）ことによって、町民を中心とした利用者間の交流・連携を促進するとともに、木曽川流域の「川の駅」を中心とした交流・連携イベントやシンポジウムなどを開催することで、木曽川流域の「川の駅」の連携を促進していく。

### 2) 「笠松みなと公園」、「あずまや」の空間利用

#### ①日常の空間利用

- ・堤防  
散策、ジョギング、サイクリング、犬の散歩、土手遊びなど
- ・高水敷  
散策、サイクリング、犬の散歩、昼寝、ピクニック、ハイキング、地域住民交流、軽スポーツ、集団ゲームなど

- ・水面、水際
  - 釣り、水遊び、生物観察、水上バスなど
- ②イベント時の空間利用
  - ・堤防
    - 歩行者天国、観覧席、マラソン大会など
  - ・高水敷
    - 春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル、出初め式、遠足、写生大会、マラソン大会、各レクリエーション大会など
  - ・水面、水際
    - Eボートレース、川舟周遊、万灯流しなど
- 3)「笠松みなと公園」、「あずまや」の管理運営
  - ・「笠松みなと公園」、「あずまや」に管理人を配置し、日常的な公園等の維持管理業務、「おもてなし」の心を持って利用者に対して公園利用や周辺地域の観光案内をしたり、木曾川に関する知識を持ち合わせて希望者に対してレクチャーを行う。
  - ・管理人に対する安全管理講習を行い、水辺の事故防止、危険回避能力などを向上させる。
  - ・将来的には、「笠松みなと公園」、「あずまや」の管理運営に関するボランティア団体（町民の有志、まちの駅関係者の有志など）の組織化について検討する。
- 4)公園利用のPR事業
  - ・町広報誌やホームページなどを通して、「笠松みなと公園」や「あずまや」でのイベント情報など、公園利用のメニューを提示し、幅広い利用のイメージを持ってもらうと同時に、利用の手引きなどを周知し、公園利用の促進を図る。
  - ・町ホームページ内に「笠松みなと公園」のページを作成し、公園の利用イメージ、利用の手引き（利用許可、占有許可、禁止事項など）、イベント情報（新着情報コーナー）などを掲載していく。
- 5)町民発意による様々な取り組みの実現
  - ・町民有志や町内会単位などによる公園や木曾川利用に関する会合、イベントを定期的で開催されるよう、町民の発意を促し、行政によるサポート体制を確立することで、町民発意による様々な取り組みを実現させていく。
- 6)川体験活動の常設化
  - ・川体験活動は、一過性のイベントではなく、常設化されることが望ましいことから、いつでも木曾川でEボートやカヌー、その他の川遊び、川体験ができるよう艇庫を設置する。
- 7)オープンカフェ、物販
  - ・「あずまや」については、「笠松まちの駅ネットワーク」などが実施す

るウォークラリーに合わせて、有志の町民やまちの駅関係者が中心となり、「あずまや」での物販やオープンカフェなどを営業する。

- ・物販等は、イベント時のみだけでなく、できる限り土、日曜日、祝日に営業できることとし、それにより、常に「笠松みなと公園」が人のにぎわう空間になるよう努める。

#### 8) 笠松の玄関口としての整備

- ・木曾川のライン大橋から下流においては、「笠松みなと公園」の前ほど水が安定している箇所は見あたらず、レクリエーション的な活用をするのにもっとも適している河川空間であることから、日常的に川を使った活動プログラムを構築して実践していく。
- ・プログラム作りは、教育関係者、福祉関係者、観光・漁協関係者など、多岐にわたる分野の人と考えていくことで、今までとは違う活用の仕方を生み出すこととなり、それにより、様々な人たちが川に来て楽しむことができるようになる。
- ・Eボートやカヌーが常設されることにより、自転車道（木曾川サイクリング道路）が整備された場合には、自転車愛好家がサイクリングの途中でEボートやカヌーに乗れるようになり、楽しみ方の幅が広がっていくことになる。
- ・川下り（川を移動手段として活用）を考えた場合、上流の河川環境楽園には川港があり、そこからの川下りは、木曾川の自然を堪能できること、自然・景観など新たな発見があること、身近で気軽に川に親しめること、などの面からも有意義であり、今後、「河川環境楽園」から「笠松みなと公園」までのルートづくりが重要なテーマとなる。
- ・木曾川の景観のよさは定評があるが、それは対岸の一宮市の景観が素晴らしいことも一つの要因であることから、対岸との交流の中で、一宮市側の河川空間の保全、美化活動も今後検討していく。
- ・「笠松みなと公園」の今後の取り組みについては、対岸（一宮市）との「渡し」や上流（各務原市）からの川下りの拠点とし、かつては物流の拠点であり笠松の玄関口であった旧笠松湊一帯を、「笠松の玄関口」として復活させる。
- ・県境を越えた連携
  - (1) 一宮市と連携し、笠松側、一宮側とも渡し場を整備し、Eボートや川船などによる「渡し」を実現する。
  - (2) 「県境を越えたウォークラリー」を開催し、スタート地点、ゴール地点をそれぞれ「笠松駅」、「木曾川堤駅」とし、名鉄名古屋本線を利用した周遊コースを設定する。

#### 9) 公共施設巡回町民バスのバス停の新設・ルートの確保

- ・木曾川を活かしたまちづくりを進めるうえから、笠松駅から木曾川までのアクセス確保が必要であり、その一つのアイテムとして、公共施設巡



回町民バスのルート確保と「笠松みなと公園」にバス停を設けることを検討する。

- ・ 公共施設巡回町民バスの停留所の設置などにより、町民が日常的に公園利用ができるように条件整備するとともに、週末等には町民発意による様々なイベントを開催することで、公園をより身近に感じ、町民の憩いの場としての位置づけを確立する。

#### 10) 「花」のある公園の整備

##### ①花の植栽

- ・ 「笠松みなと公園」堤防護岸については、イベント等の利用となる中心部は、観覧席としての機能を兼ね備えた階段護岸となっているが、その他の覆土部分については、四季折々の花が咲く公園を目指して、草花等の植栽を行う。

##### ②桜並木の保全と育成

- ・ 既存の桜木を保全するとともに、既存の桜木と連担する位置に植栽・移植し、桜まつり会場としての利用も可能な桜並木を創出する。

#### 11) 3 on 3 施設の設置

- ・ ストリートスポーツの中でも根強い人気があり、比較的年齢層の高い世代も気軽に参加できる「3 on 3、ストリートバスケット」の施設を整備する。
- ・ 広大な「笠松みなと公園」や「河川環境楽園」周辺に、これらの単柱式ゴールを設置し、健康増進にも寄与していく。
- ・ 「3 on 3、ストリートバスケット」は、シンプルな構造と管理者不要の施設サービスという点から、我が国では一般化し、多くの施設もできており、維持管理費が多くかからない施設として整備していく。

#### 12) 和風トレーラーハウス（宿泊施設）の設置

- ・ 「笠松みなと公園」の南端の川湊周辺地域に、「移動式トレーラーハウス」を設置し、宿泊施設として稼働していくこととし、その建物は、周辺の景観との調和を意識しながら整備していく。

#### 13) 乗馬体験場の整備

- ・ 「笠松みなと公園」または木曾川河川敷を活用した「多自然型公園」に常設の乗馬体験場を設置し、木曾川河川敷の放牧場の整備と合わせて、「馬と川の見える風景」を創出する。

### ③木曾川沿線市町村との「川の駅」の連携

#### ○基本方針

- 1) 木曾川を軸とした「川の駅」の連携による広域的地域づくりの推進にあたっては、民間同士の「川の駅」の自発的な連携に期待するのではなく、そのきっかけは行政レベルでの地域連携の一つのツールとして「川の駅」を認識し、流域市町村での協働と補充補完の関係構築を進める。

- 2) 木曾川流域では組織的に「まちの駅」に取り組んでいる地域はなく、笠松町が「まちの駅」・「川の駅」の先進的、主導的立場となり、川を基軸に「駅」を拠点とした流域市町村との連携を進める。
- 3) 「駅」を拠点とした流域連携においては、行政同士の連携と民間レベルでの連携とがそれぞれつながりをもって推進されることが必要であり、それにより、互いの市町村が刺激しあい、流域全体でより良いまちづくりを実現することができることとなる。
- 4) 山村地域における「限界集落」が問題とされているが、これは源流（水源の森）の保全とも密接な関係にあり、水資源の確保、水環境の保全を考えたとき、流域全体で取り組むべきテーマであることから、「川の駅」を拠点として、流域全体で連携を図り、源流保全に取り組むこととする。

## ○事業計画

### 1) 木曾川川の駅推進連絡会の開催

- ・「川の駅」の推進に関わって広域的に交流連携しようとする市町村で構成し、情報交換、政策提言を行うとともに、各地域で実践に結びつけていく。
- ・「川の駅」推進に関わる諸テーマを議論し、自らの地域で取り組むとともに、関係機関に対して具体的な課題を提言していく。

### 2) 広域駅長会議の開催と駅長の組織化

- ・木曾川流域の「川の駅」・「まちの駅」の駅長及び関係者による、親睦と交流、情報交換、連携事業の検討などを目的とした会議を開催する。
- ・流域の駅長の組織化を図り、連携イベントなどの企画運営の母体づくりを行う。

### 3) 連携・交流事業の実施

#### ①連携イベントの開催

- ・木曾川流域で、物産展や交流市、山海の連携鍋、川下りやサイクリング、ウォーキング、スタンプラリーなどのイベントを実施し、その企画は、駅長会議もしくは個々の「川の駅」同士で検討する。
- ・連携イベントを流域の駅長組織が主体となり実施することで、各地域の「川の駅」同士の相互参加、相互応援の関係を構築する

#### ②子どもによる「川の駅」交流

- ・子どもの農山村体験の重要性が見直され、各地で宿泊型の体験教育プログラムが組まれており、木曾川の源流から河口部までの中で、様々な生活形態が育まれていることから、地域ごとの生活を体験できる地域資源を共同利用するプログラムを作成する

### 4) 広域マップの作成

- ・広域の「川の駅マップ」を作成し、利用者の便宜を図る。（「川の駅」や「まちの駅」になっていなくても、同じような機能を果たしている施

設も記載。)

#### 5) 人材の育成

- ・「川の駅」や「まちの駅」の案内人としてのスキルアップを図るため、「おもてなし」に関わるスキルアップ講習会、地域情報（生き物、歴史、文化など）の勉強会、川の活用（Eボート教室、カヌー教室、釣り教室など）に関する講習会などを開催する。

### ○川を軸にした市町村連携の現状

#### 1) 木曾川流域における市町村連携組織

##### ①木曾川沿線濃尾連携の会

- ・構成団体：各務原市、羽島市、笠松町、岐南町、一宮市、江南市、犬山市、稲沢市、扶桑町、国土交通省、岐阜県、愛知県、木曾三川公園管理センター＝13団体

##### ②木曾川学研究協議会

- ・構成団体：各務原市、笠松町、岐南町、犬山市

##### ③飛騨・木曾川、伊勢湾地域連携交流会

- ・構成団体：岐阜県、愛知県、三重県の21市町村長

##### ④飛騨・木曾川Eボート交流会実行委員会

- ・構成団体：各務原市、可児市、下呂市、羽島市、美濃加茂市、笠松町、岐南町、坂祝町、白川町、犬山市、半田市、扶桑町、桑名市＝13市町

##### ⑤日本ライン共和国

- ・構成団体：各務原市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、犬山市＝5市町

##### ⑥木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会

- ・構成団体：各務原市、羽島市、笠松町、岐南町＝4市町

##### ⑦木曾三川公園建設促進下流域期成同盟会

- ・構成団体：海津市、愛西市、弥富市、桑名市、木曾岬町＝5市町

##### ⑧木曾川川の駅推進連絡会

- ・構成団体：各務原市、美濃加茂市、笠松町、白川町＝4市町

##### ⑨長良川流域環境ネットワーク協議会

- ・構成団体：岐阜市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、海津市、笠松町、岐南町、輪之内町、安八町、北方町、富加町＝18市町

#### 2) 川の駅全国ネットワークの展開

##### ①市町村川の駅推進協議会

- ・「川の駅」の推進に関わって広域的に交流連携しようとする市町村で構成

## ②全国川の駅推進実行委員会

- ・「川の駅」設置に取り組む市町村、NPO法人、個人、団体等が、地域やセクターを越えた広域的な交流・連携活動を行い、豊かなまちづくり、くにづくりのためのネットワークを作り、相互に連携・支援

## ③提言・実践首長会「川の駅検討部会」

- ・有志市町村長で組織する提言・実践首長会で、「川の駅」の検討部会を設置

## (2) 木曾川、木曾川河川敷の利活用

### ①広大な河川敷を利活用した、新しい時代のレクリエーション的土地利用の推進

#### ○基本方針

#### 1) 木曾川の清流と豊かな自然環境の継承

- ・豊かな水量と清流、水際の自然生態を持つ木曾川の河川空間は、動植物の生息の場として、人々のふるさとの川として親しまれており、この良好な木曾川の河川環境を未来に継承していく。

#### 2) 笠松町の歴史と川文化の再認識

- ・かつて、木曾川の水辺は、渡船場が置かれ、陸運、水運の要衝として栄え、江戸時代には陣屋の設置、近代には岐阜県最初の県庁所在地であり、河川周辺に豊富な文化が栄え、「川と人との共存」が図られてきたことから、今後においても、多くの史跡や川文化にふれあい、川との共存の歴史、川との関わりを再認識するような事業を組み立てていく。

#### 3) 川とまちの絆を深める

- ・笠松町は、河川区域が3割を占め、川との接点、交流が活発に行われる「地の利」を有しており、河川の上下流を結ぶ広域のネットワークも可能であることから、川を軸とした人々の交流やふれあいの場として、川とまちの絆を深めていく。

#### ○事業計画

#### 1) 多自然型公園の整備

##### ①高水敷の整備（大型樹木のみ残した整備）

- ・河川敷の高水敷部分を多自然型公園として位置づけ、大型樹木や自然立木を活かして、緑の木陰を創出する整備をし、魅力的な空間演出を行う。
- ・河川敷内の大型樹木を計画的に残し、それ以外の低木を伐採して整理する手法で、「トンボ天国」から「笠松緑地公園」までの約6.3kmの間を連続して整備する。
- ・平地部分は、管理が大変である芝生などを植えるのではなく、できる限り自然の植生を有効に活かしていく。

- ・大型樹木の大半は夏緑落葉樹であり、円形の枝葉が広がるものが多いことから、これらを活かすことで、心地よい木陰が数多く保全することができ、休憩、リラクゼーションの空間として最適になる。
- ・聖牛（ひじりうし）を始め、猿尾堤などの文化的な資源も有効に活用して、景観の一部として保全し、これらを正しく伝える仕組みを取り入れるとともに、トンボ天国は、このエリア内における「自然観察エリア」として位置づける。

#### ②低水敷の整備（現状の自然林を活用して整備）

- ・出水時に影響を受けやすい低水敷は、現状の植生を間引き、見通しをよくする程度の整備を行い、現状のままの植生、砂州、湿地を活用した、多自然型公園として位置づけ、周遊道路の整備程度で留めることで、自然生態系を保全していく。
- ・河川敷の砂州やワンドのある地帯の自然環境保全を意識的に充実させることで、生物の多様性を維持し、魚類、昆虫類、両生類など、固有種を観察できる「自然観察エリア」として、河川敷公園の付加価値を高めていく。
- ・河川敷から見る木曾川、木曾川の中から見ると、両方からの視界を計画的に確保していく。
- ・河川敷の中には、「ヨシ原」、「干潟」、「ワンド」、「野鳥の営巣地」などが残っていることから、これらが集中する地域を「自然観察エリア」として位置づける。
- ・ウォーキング、ランニングコースの設定については、低水敷を周遊するように設定するとともに、自然観察エリアを複数箇所特定し、周辺では、森の中に入り込めるルートも設定していく。

#### ③公園内トイレ整備

- ・延長約6.3kmという広範な河川敷公園、さらにウォーキングや自転車などの多様なルートの設定を行う中で、トイレの設置は不可欠であることから、河川敷用移動式トイレ（牽引式）の整備が必要であり、その数はほぼ1km間隔として、既存の「あずまや」などとは別に、全体で7基程度のトイレを設置する。

#### ④管理施設整備

- ・「笠松みなと公園あずまや」だけでは、広範な河川敷公園の管理が困難であると考えられ、上下流に拠点を一箇所ずつ整備することとし、上流部の中間点にもなる円城寺地内の旧堤防と新堤防との分岐点にある「蘇岸築堤記念碑公園」の三角地帯に「第二拠点」、下流部においては、レクリエーション施設等が集中している、北及地内の「笠松緑地公園」を「第三拠点」として整備する。
- ・拠点施設については、交通量の多い木曾川右岸堤防道路に隣接していることから、休憩スペース、物販等の施設を整備することとし、さら

にウォーキング、ランニング、自転車コース利用者の休憩所としても活用する。

- ・拠点施設は、河川敷での利用等を考慮し、移動式の「トレーラーハウス」を整備することとし、多自然型公園の景観にマッチした、川湊の風情を引き出すような意匠を導入することで、個性的な管理施設「第二・第三拠点」を作り出していく。
- ・「トレーラーハウス」について、通常の利用時には、「第二拠点」では「蘇岸築堤記念碑公園」の三角地帯に、「第三拠点」では「笠松緑地公園」に常時設置し、イベント時などは河川敷内に本体を移動することで、十分な拠点機能を果たしていく。

#### ⑤管理体制

- ・多自然型公園の管理体制については、公園が原則として通年稼働となることから、3拠点施設に管理人を設置することが原則ではあるが、当面は、「笠松みなと公園あずまや」には、昼間のみ管理者を常駐させることとし、他の「第二・第三拠点」への管理者の設置や夜間使用等の視点からの夜間警備、宿泊駐留については、今後の検討課題とする。

### 2) ウォーキング、ランニングコースの整備

#### ① ウォーキング、ランニングコースの整備

- ・堤防の天端部分、河川敷の堤防沿い、現状の植生を活かした多自然型公園沿いに、「河川環境楽園」から「笠松緑地公園」までの距離を3列でウォーキング、ランニングコースを整備する。
- ・コースの舗装は、利用者の足への負担を軽減する肉厚ゴムチップ舗装や「やがて大地に還る」生分解型の舗装材であるエコウッド舗装などとし、笠松町だけの健康に配慮されたコースとして差別化する。
- ・コース設定は、3km、6km、12kmなど、正確に周遊できるように設定することで、健康チェックに活用できるように設計する。

#### ② サイン計画

- ・ウォーキング、ランニングコースの整備にあたっては、景観になじむ配色やサイン計画も合わせて整備する。
- ・サインは、各施設や木曾川の水辺、笠松町の史跡、文化財、公園、緑地、公共施設等が一体的、かつ、スムーズに利用が図られるようにするためのサインを設置する。
- ・サイン利用対象者は、歩行者、サイクリング利用者として計画する。
- ・サインの種類は、各拠点を中心に、全体が把握できる「総合案内サイン」、交差点や方向がわかりにくい場所に「誘導サイン」、史跡の内容や自然の植物等の説明をする「定点サイン」の3種類とする。
- ・サインは、誰でもわかりやすい意匠を導入することとする。

#### ③ ICウォークの導入

- ・ウォーキング、ランニングコースを整備する際には、具体的な健康増

進策としてICカードを使った「ICウオーク」を導入していく。

※「ICウオーク」とは

- ・ ICカードを持ってスタートし、各チェックポイント（各サイン）のICチェッカーにかざしていくと、ICカードに歩行履歴が保存される。
- ・ ICカードの歩行履歴（消費カロリー数、歩行距離数、歩行時間、マイル数（ポイント））は、Webサイトで確認が可能。
- ・ マイル数（ポイント）に応じて、定期的に商品があたる等、住民が歩く動因になるようなシステム。

#### ④堤防天端部のコース設定

- ・ 堤防天端部分のコースは、自転車のオンロードコースと、どちらかといえばランニングコースの位置づけで整備する。
- ・ コースの道幅は、国土交通省自転車歩行者専用道路規格に準じると、4m以上の幅員での整備となる。

#### ⑤堤防直下のコース設定

- ・ 堤防の直下、河川敷の堤防沿いには、ウォーキング、ランニングの共有区間としてのコースを整備することとし、このコースは、河川の管理道路、観光馬車の運行道路との共用とする。

#### ⑥多自然型公園に隣接するコース設定

- ・ 川を身近に見え自然景観を最優先するこのコースは、放牧場がある多自然型公園の特長を生かした整備計画として、イギリスの「フットパス」の考え方を取り入れ整備する。
- ・ 人造成的自然の景観（笠松町では川の見える景観）を保全し、そこに歩行者用の小径つけるというもので、未舗装のまま、多自然型公園として、笠松町の魅力を引き出していく。

### 3) 自転車コースの整備

#### ①オンロード（堤防天端部分）コースの設定

- ・ 堤防天端部分のコースは、自転車のオンロードコースと、どちらかといえばランニングコースの位置づけで整備する。
- ・ コースの道幅は、国土交通省自転車歩行者専用道路規格に準じると、4m以上の幅員での整備となる。
- ・ 自転車、ランニングコースのそれぞれのレーンを明確に区分することで、自転車と人との接触を低減する。
- ・ 景観を優先するうえで、舗装等の配色は、同系色の濃淡に留める。

#### ②オフロードコースの設定

- ・ 自転車の楽しみ方の一つに、マウンテンバイクなどを活用したオフロードの走行があり、これに適したコースを設置することで、笠松町の河川敷公園の特徴として位置づける。

- ・多自然型公園に沿って進むウォーキング、ランニングコースに隣接する形で、自転車専用の走行空間を設けることとし、その道幅は、2 m程度で十分と考えられ、舗装などの特別な整備は施工しない。
  - ・多自然型公園の環境の活用や河川敷の高低差をも生かすことで、アクティブで抑揚のある自転車活用、健康増進に寄与する。
- ③多自然型公園、ウォーキング、ランニングコースへの自転車の乗り入れ
- ・多自然型公園への自転車の乗り入れ、ウォーキング、ランニングコースにおける自転車の走行は、シニアカー、ベビーカー、インラインスケートなどの利用とともに、原則可能とする。
  - ・放牧場、自然観察エリアなど、多自然型公園内の一部のコースにおいては、走行を制限する必要があることから、自転車進入禁止柵などを設置する。

#### 4) 放牧場の整備

##### ①放牧場の整備

- ・名鉄名古屋本線木曾川鉄橋から上流部、円城寺樋門までの間の河川敷全体に馬の放牧場を整備する。
- ・整備箇所は、「笠松みなと公園」に隣接しており、公園利用者が訪れやすく、なおかつ競馬場トラックにも隣接する位置であり、堤防上からは広大な馬のいる風景を望むことができると同時に、名鉄名古屋本線の電車の乗客にも見える場所となり、線路を挟んで左右に広がり感のある風景を見せることができる。
- ・放牧場の脇を歩行者道、自転車道が通り、その利用者からよく見えるように整備し、「馬」という笠松町でしかできない独自性を、内外に強く発信する。
- ・河川敷を利用しての整備であることから、放牧場に設ける柵の高さに関しての制限と設置方法の検討が必要である。
- ・整備予定地に現在ある樹木は、緑の木陰として極力残す方向での整備とし、魅力的な河川空間の創出を図っていく。

##### ②厩舎の建設

- ・厩舎は、馬及び車両が堤防を越えられる道に近く、堤防に接した場所が適地であることから、その設置場所は、競馬場馬場の東側の堤内民地とする。
- ・厩舎に関しての必要な施設  
厩舎、馬洗い場等サポート施設、馬取扱人詰め所、事務所、来訪者休憩所、レクチャールーム、シャワー、トイレ、更衣室、観光馬車の車庫、来訪者駐車場など

##### ③外乗コースの設定

- ・河川敷内の歩行者道と自転車道に平行して、「笠松みなと公園」から「河川環境楽園」までの馬道を整備するとともに、道中の休憩場所に



は「馬繋ぎ」を設置する。

- ・河川敷公園の全体の管理・見回りに馬を使うこととし、それにより馬のいる風景に一層の厚みを増すものとなり、笠松町と「馬」とを印象的に発信していく。
- ・馬道を使って体験乗馬などのサービス提供も実施し、馬の上から木曾川の景観を楽しめるような環境整備を整えていく。

#### ④観光馬車の運行

- ・厩舎にて馬車用の馬、および馬車の維持管理を行い、イベント開催時などの不定期運行、または常時運行を行う。
- ・馬車については、屋根なしの8人乗り程度の小型なものを導入（常時運行を行わない場合は、レンタルなどで対応）することとし、運行コースは、河川敷管理道をメインの周遊コースとする。

#### ⑤管理運営体制

- ・行政は、厩舎、放牧場、馬道のみを設置し、馬、馬取扱人、インストラクター、馬具などの調達や馬関連事業の管理運営は、民間に委ね、いわゆる公設民営の形（指定管理者制度の導入を含む）で事業を推進していく。

### 5) Eボート・カヌー、渡船コース、エリアの整備

#### ①Eボート、カヌー周遊コースの設定

- ・「河川環境楽園」に設置する出発地点と、「笠松緑地公園」内のゴール地点は、着艇場所である「笠松みなと公園」と異なり、木曾川の水位の増減によって移動できるものが理想的であることから、固定した構造物でなく、自由に形状を組み替えられる「ブロック式ポンツーン」などにより整備する。
- ・Eボート、カヌー周遊コース上において、新木曾川橋より300m上流左岸地点、JR木曾川橋梁直下左岸部分の2箇所、Eボート、カヌーが進むうえで危険となる消波ブロック群が水中にあり、安全対策の面からも各々の設置目的等を勘案して検討する必要がある。

#### ②Eボート、カヌー、渡船エリアの設定

- ・川から見た景観を楽しむのに最も有効なEボート、カヌー、渡船エリアは、流域全体から安全性を考慮して、「笠松みなと公園」からその対岸までの区間を設定する。
- ・渡船の周遊コースとしては、右岸から左岸への往復を原則とし、金華山、伊吹山などのランドスケープを楽しむ観光として位置づけ、一宮市側に「川の駅」、「回遊コース」を設定することで、名鉄木曾川堤駅、さらには名鉄笠松駅からの市街地周遊との連携を視野に進める。

#### ③Eボート、カヌー、渡船の艇庫の整備

- ・Eボートやカヌーの保管は、風雨をしのぐレベルであれば鋼管ユニットでも可能であるが、川湊の景観にはふさわしくないことから、江戸・

明治時代風の趣のある艇庫を設置する。

- ・ Eボート、カヌーのツーリングコースの利活用では、艇庫から上流の「河川環境楽園」、下流の「笠松緑地公園」までのEボート、カヌー、参加者の移送が必要であり、ワンボックス車両と専用トレーラー（最大カヌー10艇積載）を整備することとし、これらはイベント時の回送にも利活用できる。

#### ④渡船（和船）の導入

- ・ 渡船（和船）については、木曾川の水深などの関係から、規模的には10人程度が乗船できる渡船（和船）を導入する。
- ・ 渡船（和船）は、船頭（運転手）による「櫓漕ぎ」、「指し棒」での運行（非常用の小型船外機は必要）が景観的にもふさわしく、船の係留については基本的に「笠松みなと公園」に常設するが、増水時などには艇庫周辺に引き上げる。

### 6) 自然体験・農業体験・釣リエリアの整備

#### ①自然観察エリアの整備

- ・ 河川敷内には「ヨシ原」、「干潟」、「ワンド」、「野鳥の営巣地」などが現存しており、これらの保全・復元が多自然型公園の魅力に付加価値を与えていることから、特に円城寺地内河川敷については、多様な自然生態系を維持していると考えられる空間が想定されるため、これらについては「手をかけない自然観察エリア」として整備し、イベント時以外の立ち入りを原則禁止していく。
- ・ トンボ天国周辺については、多自然型公園（高水敷）における「自然観察エリア」として、管理、利活用、保全していく。
- ・ 自然観察エリアについては、専門化を招き、保全のガイドラインを策定し、これらの地域における本来の自然生態系を維持保全するとともに、ここを舞台に地域学習型のイベントを開催し、交流増進の魅力の一つとして活用していく。
- ・ 自然観察エリア内へ近づくためのウォーキング、ランニング、自転車道等は、整備はするものの、自然観察エリアの中は基本的に人の手を加えないこととする。

#### ②農業体験

- ・ 「馬のまち笠松」ならではの魅力の一つとして、馬を使っての耕作や放牧場から出る有機肥料を活かした実験農場（市民農園）を円城寺地域、松枝地域の河川敷に整備し、農業体験の専用地区として活用する。
- ・ 馬糞などを活用した最適な作物を作付けし、維持するとともに、自然観察に関わるスタッフによる維持・運営を前提とし、自然観察プログラムの一環として農業体験を提供していく。

#### ③釣リエリアの整備

- ・ 円城寺地域の「自然観察エリア」では、生物多様性保全を目的に、蛇

籠の浸水などによって、計画的に魚類や昆虫などを増加させ、将来的に増えるであろうコイ科の魚類を期待し、「川から見た景観」や「陸から見た景観」として大変ふさわしい「釣り人がたたずむ風景」を演出する。

- ・「多自然型公園（低水敷）」における水辺空間のうち、円城寺地域の「自然観察エリア」として定められた範囲以外は、自由に釣りを楽しめる場所として解放する。
- ・「釣リエリア」については、木曽川長良川下流漁業協同組合などによる管理を前提とし、木曽川の生態系とふれあうことのできる遊びを再発見、発信していく。

#### 7) テニスコート、軽スポーツ広場、ゴーカート場、ラジコンサーキット場の整備

##### ① テニスコートの整備

- ・「笠松緑地公園」に現在あるテニスコートの充実を図り、スポーツを通じての健康対策も合わせて進めていく。

##### ② 軽スポーツ広場の整備

- ・「笠松緑地公園」内のグラウンドや駐車場等一帯を、子どもから高齢者まで、様々な軽スポーツが楽しめる「軽スポーツ広場」としての整備を検討する。
- ・軽スポーツ広場の各施設の前には、利用方法や利用者にあった運動量を示した運動標識版を設置するとともに、便益施設として、トイレ、ベンチ等の設置や、総合案内サインを設置し、利用者の誘導を図る。

##### ③ ゴーカート場の整備

- ・「笠松緑地公園」駐車場を中心として、上下流の河川敷に延長2,000m程度のゴーカート周遊コースを整備する。
- ・ゴーカート場の利用については、当面は土日曜日、祝祭日に利用できる有料施設とし、その管理運営については、有償ボランティア、まちづくり団体などが管理主体になることについて検討する。

##### ④ ラジコンサーキット場の整備

- ・「軽スポーツ広場」の整備検討に「ラジコンサーキット場」の整備も視野に入れ検討することとし、整備に際しては、堤防の川表法面に小段を設けて、ラジコンの操作台、観覧席としての利用も検討する。

##### ⑤ 水制工（水勢を緩和したり、流れの向きを規制したりする目的で造られる工作物）の整備

- ・各スポーツ施設等から水辺へのアクセス（階段）としての機能を備えた水制工を整備し、高水敷でのスポーツ施設利用後の「やすらぎの水辺空間」の形成を図っていく。
- ・水際の階段護岸については、Eボート、カヌー等の利用時の着艇場所としても活用していく。

### 3. イベントによるまちづくり

#### (1) 歴史的、文化的財産や地域特性を活かした個性あるイベントの開催

##### ①「まちの駅」関連イベントの実施

###### 1)「まちの駅」ウオークラリーの開催

- ・笠松町の歴史、文化、物産など、特徴のある各アイテムを考慮し、笠松まちの駅パンフレット等を活用したウオークラリーを開催する。(例えば、「笠松駅」・「ふらっと笠松」から中心市街地の「まちの駅」や歴史的資源などを巡り、「笠松みなと公園」までのルート設定など)

###### 2)異業種連携によるイベント開催

- ・「まちの駅」には、複数のいろいろな業種があり、そこが中心になり、業種間の協力のもとテーマを決め、いろいろなアイテムでのイベントを開催する。(例えば、病院の健康の駅とスーパーマーケットが協力し、健康をテーマに「朝市」や「健康チェック」などを行うイベントの開催)

###### 3)「杉山邸」を活用したイベントの開催

- ・地域住民の利用する機会の創出、住民主体のまちづくりへの参画意欲の醸成、リピーターとして「杉山邸」に足を運ぶ機会の創出などを目的としたイベントを開催する。

具体例：(1)昔ながらの寺子屋教室の開催、(2)各種展示会・展覧会の開催、(3)歴史を体感する演奏会の開催など

###### 4)街角コンサート、パフォーマンスの開催

- ・街角や民家の玄関先、神社の境内地などで、地元のアマチュアミュージシャン、小中高校生の吹奏楽・ブラスバンド、大正琴、合唱団、大道芸人、町民などによるコンサートやパフォーマンスを年1回程度の頻度で定期的に行う。

##### ②歴史的、文化的財産や地域特性を活かしたイベントの開催

###### 1)笠松のまちの歴史的、文化的財産や地理的環境を活かしたイベントを開催することで、観光振興を図ると同時に、笠松町のアイデンティティを形成する。

###### 2)町民自らがこれらイベントの企画、立案、運営の主体となることで、地域に対する誇りや愛情の醸成、まちづくりに対する意識の向上を図っていく。

###### 3)地域資源をまちの活性化に活かしていく今後の方策

###### ①町民が笠松町の歴史や地域特性のおもしろさを認識し、現在残されている資源の重要性を認識する。(町民による歴史的、文化的財産の再発見、ワークショップの開催)

###### ②町民が主体となり、笠松の歴史や資源を活用したイベントの企画、立案を行う。(「笠松まちの駅ネットワーク」が主体となったイベントの企画、立案)

###### ③町民と行政が協働でイベントを広くPRし、継続的に実施する。(「笠松

まちの駅ネットワーク」などの町民組織と行政との協働体制の確立)

- ④来訪者が増加し、笠松の資源を活かしたまちの活性化が実現する。
- ⑤笠松の様々な地域資源が、まちづくりの中で重要な位置に位置づけられる。
- ⑥町民が積極的にまちづくりに関わるようになり、独自性のあるまちづくりが実現する。
- ⑦町民の認知度を高め、町民が主体的に関わることが重要であることから、多くの町民が参加できるような場や、町民の認識を高められるような機会を継続的に創出していく。

#### 4) 笠松スイーツウオークラリーの開催

- ・ 市内の和菓子店各店に、お茶を飲みながら和菓子を食べることのできるスペース（店内または軒先）を設け、そこで食べてもらえるような、和菓子店巡りを実施する。
- ・ 従来の商品構成に加え、何軒か食べ歩きができるような、小さなサイズの和菓子を開発し、「プチスイーツ」などと銘打ってPRする。
- ・ 和菓子店巡りをする場合に、スタンプカードやプリペイドカードなどの導入も検討し、季節を感じさせる商品、季節にあった商品などを開発し、来訪者のリピーター化を図っていく。

#### 5) 笠松の資源再発見ツアーの開催

- ・ 町民が笠松の魅力、資源を再発見することが重要であることから、多くの町民に参加を呼びかけ、笠松の資源再発見ツアー（ワークショップ）を開催する。
- ・ 数名のグループで、まちの魅力や資源についての情報を共有しながら、まちなかを散策し、散策後は、グループごとにまちの魅力や資源を発表し、参加者で情報を共有、その結果をまとめて、まちなか散策マップの作成や各種イベントの企画などに反映させる。
- ・ この事業を実施していくことで、将来的には、「ボランティアガイド」の育成へと繋げていく。

#### 6) 笠松フォトコンテストの開催

- ・ 町内外の写真愛好家を対象として、「笠松フォトコンテスト」を開催し、撮影された写真は、町内の「まちの駅」などに展示し、優秀な作品については表彰する。
- ・ 町内外の人が、笠松町内の写真を撮影すること、その撮影された写真を見ることで、笠松の魅力を再発見するきっかけを作っていく。

#### 7) 太極拳の実施

- ・ 健康づくり、地域コミュニティの醸成、町民間の交流促進を目的として、神社の境内、お寺、木曾川河川敷、公園などで「太極拳」を定期的で開催する。

#### 8) 鮎鮎街道、笠松問屋関連イベントの開催

- ・ 江戸時代に岐阜、愛知の両県下を経て、東海道に出るコースとして、「鮎

鮎街道」が存在し、岐阜の「鵜飼」で捕れた「鮎」を鮎に加工し、5日間の昼夜兼行で江戸まで運び、将軍に献上しており、その街道の笠松町内には、鮎鮎を引き継いだ「笠松問屋・高嶋家」が存在していた。

- ・この「鮎鮎街道」や「笠松問屋・高嶋家」を活用し、これからの高齢化社会を迎えて、健康と歴史の学習のための「鮎鮎街道ウオーキング」や「おもてなしの心」で接する「まちの駅振興事業」を開催し、地域おこしをしていく。

## (2) 木曾川、その周辺を活用したイベントの開催

### ①木曾川を活用したイベントの実施

#### 1) 稚鮎の放流イベントの開催

- ・小学生や町民、観光客等に呼びかけ、木曾川長良川下流漁業協同組合の協力により、稚鮎の放流イベントを開催する。

#### 2) 釣りイベントの開催

- ・木曾川の魚類の観察会をも含めた「釣り大会（鮎、サツキマスなど）」や「釣り教室」を開催する。

#### 3) 鮎料理コンテストの開催

- ・参画世代を問わない「鮎料理コンテスト」を鮎鮎街道プロジェクトに合わせて開催するとともに、優秀料理は、将来的に笠松町のブランドになることや商品化も視野に入れて実施する。

#### 4) 「やな」を活用したイベントの開催

- ・木曾川長良川下流漁業協同組合では、「やな」設置の免許を持っているので、漁協が中心となり、観光やなを運営することを検討し、新たな観光資源づくりに努める。

#### 5) 「子どもの川遊び」イベントの開催

- ・「川の駅」に「川遊び指導者」を置き、世代間交流の促進、河川利用の活性化、川遊びの安全性の向上などを目的に、子どもが川とふれあう機会を創出するため、子どもを対象とした木曾川での水泳大会や木曾川横断イベント、水遊びなど、「子どもの川遊び」イベントを開催する。

#### 6) 自然観察会の開催

- ・木曾川には魚類のほか、小動物が多く生息していることから、在野の研究者等と協働して、トンボ天国を含めた自然観察、生き物観察のフィールドを紹介したりする。
- ・多くの方が川について学ぶことができるよう、「あずまや」をレクチャーの場として、木曾川に生息する魚や昆虫、植物、水などの観察会を開催する。
- ・観察会の講師については、町内の専門知識を持った人材を有効に活用するためにも、できる限り町民の中から登用する。

- 7) Eボート大会、周遊イベント、川舟乗船、カヌー教室、櫓漕ぎ講習会の開催
- ・多くの人や子どもたちが木曾川に親しむことができるよう、放課後子ども教室として、子どもたちが放課後にEボートやカヌーを体験できる環境を整えることとし、そのために、常時Eボートやカヌーに乗れる環境として、指導者（監督者）の養成と船を格納する艇庫を整備する。
  - ・「笠松みなと公園」の護岸からEボートを出し、レースまたは周遊のイベントを開催するとともに、伝統的な川船を体験できるイベント、櫓漕ぎを学ぶイベントを定期的、継続的に開催する。
  - ・対岸（一宮市）に、Eボートや川船が発着できるような護岸を整備することで、旧笠松湊にみられるような「渡し」を再現する。
  - ・各務原市と連携し、Eボートやカヌーによる「河川環境楽園」から「笠松みなと公園」までの川下りイベントを開催する。
- 8) かさまつ木曾川マラソン大会の開催
- ・笠松町のほか、各務原市、美濃加茂市、犬山市、一宮市などと連携し、木曾川の風景を楽しみながら走ることができる「かさまつ木曾川マラソン大会」を定期開催する。（フルマラソン、ハーフマラソン、ショートマラソン）
- 9) 木曾川の水面を利用した大会の開催
- ・木曾川の安定した水面を活かして、ウエイクボード、水上スキー、カイトボード、エアレースなどの大会を誘致し、木曾川を利用した多くのレクリエーションを楽しむとともに、町外からの集客による町の活性化を図る。
- 10) 凧揚げ大会の開催
- ・木曾川河川敷の広大な空間を利用して、「凧揚げイベント」を開催するとともに、「凧づくり教室」も合わせて開催する。

## ②「笠松みなと公園」、「あずまや」を活用したイベントの実施

### 1) 流木や川のゴミを活用したアート作品制作・展示

- ・木曾川の環境浄化などを目的に、大水の出た後などに流木を「上流からの贈り物」と呼んで、流木集めを行ったり、町民による木曾川河川敷のゴミ拾いを実施し、流木やゴミを素材としたアート作品の制作を行う。
- ・指導者については、町内、周辺地域に居住するアーティストなどがその指導にあたる。
- ・自由な発想で、自由に作品を制作することから、子ども、高齢者、障害者など誰もが参加できる「アート」という手段を用いることで、多くの人の交流を生み出す。
- ・制作された作品は、モニュメントとして「笠松みなと公園」など河川敷のオープンスペースに設置し、常設展示することや町内の「まちの駅」などに展示することで、ユニークな景観が形成されると同時に、作品の販売も視野に入れて進めていく。

## 2) 音楽会の開催

- ・ 広大な芝広場や階段式護岸などを利用して、笠松の文化振興等を目的に、いろいろなジャンルの音楽の野外フェスティバルを開催する。

## 3) スポーツ大会等の開催

- ・ 町民の健康増進や町外からの参加者を募ることでまちの活性化を図る目的で、広大な芝広場を活用したサッカー大会、スポーツカイト大会、ホースシューズ大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会などを開催する。
- ・ ホースシューズ大会については、ホースシューズという「馬のまち笠松」に関係のあるニュースポーツの大会を開催することで、笠松の知名度を上げることができ、さらには全国規模の大会を開催することで経済効果が見込まれる。

※ホースシューズとは

馬の蹄鉄を使ったスポーツ（蹄鉄を相手の杭に向かって投げ、杭に掛けるか杭の近くにいくことで得点を争うゲームで、日本ホースシューズ協会の下部組織である岐阜ホースシューズクラブが笠松にある。

## 4) 「馬」を活用したイベントの開催

- ・ 馬のまち笠松をPRするため、「笠松みなと公園」に馬（ポニーなど）を放牧し、乗馬体験や馬に直接触れることができるような馬と人がふれあうイベントを開催する。

## 5) 市、フリーマーケットの開催

- ・ 旧笠松湊一帯は、かつて木曾川の物流拠点であったことから、上下流の特産品を船やボートで運搬し販売するような「市（川を使って集められるもの）」の開催や、「フリーマーケット（まちから集められるもの）」を開催し、かつての笠松湊の賑わいを再現する。
- ・ 上下流の特産品が入った「鍋（下流河口地域からは海産物、上流地域からは山のもの）」をテーマにイベントを開催し、町内外の人々に振る舞う。
- ・ 「笠松みなと公園」、「寺社」などのオープンスペースにおいて、町内の農産物や町民の制作による手工芸品、全国の「まちの駅」の物産などを販売する「市」を、月1回程度開催する。

## 6) 馬車の運行

- ・ 様々なイベント（桜まつりの週末、川まつり、リバーサイドカーニバルなど）の開催に合わせて、「ふらっと笠松」から「笠松みなと公園」までのルートで馬車を運行し、集客の目玉事業とする。
- ・ 木曾川河川敷に計画されている「外乗コース」を利用した、「笠松みなと公園」から「河川環境楽園」までのルートで馬車を運行し、「馬と川の見える風景」を創出する。

## 7) 木曾川笠松みなとクロスカントリーレースの開催

- ・ 笠松の自然や地形を活かした、笠松町独自のオリジナルレースとして「木



曾川笠松みなとクロスカントリーレース」を開催する。

- ・木曽川を利用（木曽川横断、上り、下り）した「スイム」、木曽川河川敷に設置予定の自転車コース（オンロード、オフロード）を利用した「バイク」、笠松のまちを巡る「ラン」を組み合わせた、オリジナルの「木曽川笠松みなとクロスカントリーレース」を毎年、定期開催する。

#### 8) 人力水陸両用車レースの開催

- ・人力のみで移動するオリジナルの手作り水陸両用車を持ち寄って、「木曽川」と「笠松みなと公園」を会場にレースを開催する。
- ・「笠松みなと公園」には、水面へ仮設ロープを2箇所設置し、一週300m程度のラウンドコースを設けて、「人力水陸両用車レース」を開催する。